

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する共同声明

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

この軍事侵攻は、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす行動であり、国連憲章に違反する行為として、断じて容認できない。

平成19年に『非核平和都市宣言』を行い、平成21年に『平和市長会議（現在の「平和首長会議」）』に加盟している山武市と山武市議会として、強く非難する。

また、政府においては、邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と連携しつつ、ロシア軍の即時撤収、ウクライナに対する人道的支援と速やかな平和の実現に向け、全力を挙げていただきたい。

令和4年3月8日

山 武 市

山 武 市 議 会